

29 豊財号外
平成29年9月20日

部
各課長殿
か い

総務部長

平成30年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、豊川市予算決算会計規則第5条の規定に基づき下記のとおり定めました。

記

1 全般に関する事項

我が国の経済は、一億総活躍社会の実現に向けたアベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策の実施により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれている。しかしながら、実態経済においては、潜在成長力の伸び悩みや消費にも力強さが見られないなど厳しい状況が続いており、今後も消費者物価の推移に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定し、働き方改革による成長と分配の好循環の実現に向け、人口減少、高齢化社会の構造的課題に取り組むこととしている。また、労働力の減少に対しては、「未来投資戦略2017」において、革新的技術を生かした新たな需要の創出と生産性革命により、一人一人のニーズに合わせたサービス提供が社会課題を解決する「ソサエティSociety5.0（超スマート社会）」の実現に向け、「人材への投資による生産性の向上」を改革の中心に据えることとしている。加えて、経済財政運営に当たっては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達

成の双方の実現を目指すこととしている。さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」では、各地方公共団体が「自助の精神」を持って、自らのアイデアで「強み」を伸ばし、「弱み」を補い、周辺の地域に無いような独自性のある取り組みによって自らの未来を切り拓いていくことを支援する考えを打ち出している。

これらを踏まえ、国の平成30年度予算に対する概算要求方針においては、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく、さらなる歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。こうしたことから、地方においても、その影響などについて留意し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況

本市の財政状況を見てみると、ここ数年、計画的な市債の借入抑制に取り組んだ結果、実質公債費比率が改善され、また市債残高の縮減や基金の積立てなどにより、将来負担比率も改善されている。一方で、人件費や扶助費などの義務的経費の増加は、経常収支比率を高める要因となることから、引き続き財政運営の健全化に努めていく必要がある。

また、平成30年度の財政見通しは、歳入面では、景気が緩やかに回復することで税収への好影響が期待されるものの、生産年齢人口の減少による影響や普通交付税における合併算定替の段階的縮減がさらに進むことなどから、厳しい状況となる見通しである。

一方、歳出面では、これまでの市債の借入抑制への取り組みにより、公債費の減少が見込まれるものの、政策ビジョン工程計画及び第6次総合計画実施計画に位置付けられた事業の実施、少子高齢化社会の進行等による社会保障関係費の増加に加え、公共施設におけるファシリティマネジメントを進めるため、当面は歳出規模の圧縮が難しい状況である。

その中、今年5月に更新した「豊川市中期財政計画」では、平成30年度以降5年間の収支不足額は、年平均で12億7千万円と見込

まれており、次年度以降も厳しい財政状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本方針

平成30年度の予算編成においては、政策ビジョン工程計画及び第6次総合計画実施計画の着実な実施を図る事業を中心に重点配分するものとし、行政経営改革アクションプランの目標実現に向けた取り組みについても配慮することとする。

また、予算要求時においては、国県の施策や物価の動向等に関し、最新の状況を適正に反映させるとともに、国県補助等の活用などによる歳入確保及び歳出全般にわたる徹底した見直しとコストの削減に努め、財政指標にも注意しながら、予算編成を行うこととする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 事業の「選択と集中」による見直しを進め、豊川市が真に必要な事業を採択すること。
- (2) 第6次総合計画では、少子高齢化の進行と人口減少への対応を強く意識し、「定住促進」や「交流促進」を重点テーマとしている。ついでには、「まちづくりの基本方針」に十分配慮しつつ、多くの人に「住みたい」、「訪れたい」と思ってもらえるまちづくりの実現を図ること。また、限られた財源を有効に活用するため、事業連携の視点を強く意識すること。
- (3) 「第12回豊川市市民意識調査」の結果により、市民における市政への優先度の高い項目（満足度が低く重要度が高いもの）を真摯に受け止め、交通・防犯・防災対策をはじめ、子育て支援施策や雇用創出等の課題を精査し、「住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちづくり」の実現に向け、取り組むこと。また、合併の満足度について、旧豊川市の地域に比べ、旧宝飯郡の各地域において引き続き満足度が低い結果となっているため、地域のバランス等にも考慮した予算要求に努めること。
- (4) 国は概算要求基準上、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講

じるものを重視するとともに、既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うとしている。さらに、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策など、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置することとしている。ついでには、国の政策や施策に伴う事業の導入及び既存事業の見直しなどを予算に適正に反映させるため、国県の動向に注視し、情報収集に努めること。

- (5) 新規事業については、原則、第6次総合計画実施計画に位置付けられる事業を対象とするが、予算要求にあたってはスクラップ&ビルドを基本とし、既存事業のコスト削減や新たな財源の確保に努めつつ、サンセット方式による事業終期を踏まえた事業計画とすること。
- (6) 既存事業については、費用対効果や市民ニーズ等を検証し、継続の必要性を改めて検討のうえ予算要求の可否を判断すること。
- (7) 「安全・安心なまちづくり」を推進するため、引き続き本市の地域特性に合わせた実効性の高い防災施策に積極的に取り組むとともに、近年の集中豪雨への対応など、災害時の業務継続体制確保に向けた対策の推進を図ること。
- (8) ファシリティマネジメントの推進にあたっては、今後の人口減少や利用需要等の変化に対応し、公共施設の更新・適正配置・長寿命化などを計画的に進めていくため、公共施設等総合管理計画、公共施設適正配置計画及び公共施設中長期保全計画に基づき、財産管理課から示されている手順に従い、適切な予算要求に努めること。
- (9) 本市のイメージアップや知名度、認知度の向上を目指したシティセールスを引き続き推進するため、あらゆる場面で積極的にまちを売り出す取り組みを実施し、地域経済の活性化を図ること。
- (10) 行政が担うべき役割と民間や市民の役割を的確に見極めるとともに、働き方改革を実践していくため、行政のスリム化及び効率化を図ること。